

吸収分割に関する事前開示事項
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2022 年 3 月 23 日

東京都江東区木場一丁目 5 番 1 号
株式会社フジクラ
代表取締役 伊藤 雅彦

当社は、株式会社フジクラプリントサーキット（本店所在地：東京都江東区木場一丁目 5 番 1 号。以下「FPCL」といいます。）との間で締結した吸収分割契約（以下「本分割契約」といいます。）に基づき、本分割契約に定める当社の権利義務を FPCL に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。本吸収分割に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容
別紙 1 のとおりです。

2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項

(1) 吸収分割の対価の数の相当性に関する事項

FPCL は、本吸収分割に際して普通株式 9,900 株を発行し、吸収分割会社である当社に対して割当交付します。交付株式数は、当社が FPCL の発行済株式の全てを所有していることを踏まえて、当社と FPCL との協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

(2) FPCL の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本吸収分割により増加する FPCL の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 37 条又は第 38 条に定めるところに従って、FPCL が適当に定めることとしております。これは、FPCL の財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表
別紙2のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① FPCL は、2022年3月15日付で、株式会社東北フジクラ（以下「TF」といいます。）との間で、吸収分割契約を締結しました。かかる契約に基づく吸収分割により、FPCL は、2022年5月1日付で、TF が営むフレキシブルプリント配線板事業に関する権利義務を承継する予定です。

② FPCL は、2022年3月15日付で、藤倉商事株式会社（以下「FS」といいます。）との間で、吸収分割契約を締結しました。かかる契約に基づく吸収分割により、FPCL は、2022年5月1日付で、FS が営むフレキシブルプリント配線板事業に関する権利義務を承継する予定です。

5. 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 当社は、2021年7月30日付で、株式会社フジクラエンジニアリングの発行済株式の全てを株式会社きんでんに譲渡しました。

② 当社は、2022年2月28日付で、R&Dセンター（所在地：東京都江東区木場一丁目14番地1、2）の土地及び建物を第三者に譲渡しました。

6. 吸収分割の効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) 吸収分割会社である当社の債務の履行の見込みについて

当社の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本吸収分割後においても、当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本吸収分割後に当社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておられません。従って、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

(2) 吸収分割承継会社であるFPCLが吸収分割会社である当社から承継する債務の履行の見込みについて

FPCL の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本吸収分割及び上記4.(3)①②に記載の各吸収分割後においてもFPCLの資産の額は負

債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本吸収分割後に FPCL の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておりません。従って、FPCL が当会社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙1 吸収分割契約書

(次頁以降に添付)



吸収分割契約書

株式会社フジクラ（以下「甲」という。）と株式会社フジクラプリントサーキット（以下「乙」という。）は、甲が第1条に規定する本件事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、効力発生日（第3条第1項に定義する。）をもって、吸収分割の方法により、甲が営むフレキシブルプリント配線板事業（以下「本件事業」という。）に関する第3条第1項に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事者の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社である甲と吸収分割承継会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：株式会社フジクラ

住所：東京都江東区木場一丁目5番1号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：株式会社フジクラプリントサーキット

住所：東京都江東区木場一丁目5番1号

第3条（承継する権利義務）

1. 本吸収分割に際し、乙が甲から承継する権利義務は、本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）において本件事業に関して甲が有する別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務とする。
2. 乙が前項に基づき甲から承継する債務の承継については、すべて免責的債務引受けの方法による。
3. 乙は、甲が効力発生日において本件事業のみに関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上乙において承継することができるものを承継する。

第4条（本吸収分割に際して乙が交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際し、乙の普通株式9,900株を新たに発行し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として、その全部を甲に交付する。

第5条 (乙の資本金及び準備金の額に関する事項)

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って、乙が適切に定める。

第6条 (本吸収分割の効力発生日)

効力発生日は、2022年5月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行等に応じて必要があり、両当事者が協議のうえで合意した場合には、甲及び乙は、当該合意に従い効力発生日を変更することができる。

第7条 (競業避止義務)

甲は、効力発生日後においても、本件事業について乙に対して競業避止義務(会社法第21条に基づく競業避止義務を含む。)を負わない。

第8条 (本吸収分割に係る条件の変更及び本契約の解除)

本契約の締結日から効力発生日までの間において、不可抗力その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他必要が生じた場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができる。

第9条 (準拠法及び管轄合意)

本契約は、日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上定める。

(以下余白)

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2022年3月15日

(甲) 東京都江東区木場一丁目5番1号
株式会社フジクラ
代表取締役 伊藤 雅彦



(法務局届出印)

(乙) 東京都江東区木場一丁目5番1号
株式会社フジクラプリントサーキット
代表取締役 植田 広二



(法務局届出印)

承継権利義務明細表

本吸収分割に際し、効力発生日をもって、乙が甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

1. 資産

(1) 承継する資産

- 本件事業のみに関連する現預金、売上債権、棚卸資産、その他の流動資産、有形固定資産、無形固定資産、税金資産、及びその他の固定資産
- Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、FUJIKURA ELECTRONICS SHANGHAI LTD.、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.の株式
- 別添1に掲げる特許（出願中のものを含む。）及び特許を受ける権利
- 本件事業に関するノウハウ（なお、乙に承継されるノウハウのうち、本件事業のみに関連するもの以外については、甲も引き続き単独で保有するものとする。）
- 本件事業に関するソフトウェア（ライセンスの追加、代替ソフトウェアの調達等により効力発生日以降乙において利用可能となるものを除く。）

(2) 承継対象から除外する資産

上記(1)にかかわらず、以下の資産については、承継対象から除外する。

- 税金資産（一時差異に係るものを除く。）
- 土地及び建物（建物に付帯する資産を含む。）
- 有価証券（Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、FUJIKURA ELECTRONICS SHANGHAI LTD.、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.及び Fujikura Hong Kong Ltd.の株式を除く。）

2. 債務

(1) 承継する債務

- 本件事業のみに関連する仕入債務、その他の流動負債、税金債務、及びその他の固定負債（潜在債務を含む。）
- 甲から乙へ承継される従業員に関する退職給付債務

(2) 承継対象から除外する債務

上記(1)にかかわらず、以下の債務については、承継対象から除外する。

- 借入金
- 税金債務（年金資産の拠出超過による繰延税金負債を除く。）

3. 雇用契約以外の契約

(1) 承継する契約

- 本件事業のみに関連して締結された以下の契約の契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務
 - 佐倉事業所に所在する設備に関するリース契約
 - ソフトウェアに関するライセンス契約
 - ITに関するコンサルティング契約
 - 秘密保持契約
 - 甲の子会社との間で締結した契約
- 本件事業及び本件事業以外の事業の双方に関して締結された以下の契約の契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務のうち、本件事業に関する部分（本件事業のみに関連する権利義務を含む。）
 - 取引基本契約及び付随する個別契約
 - 甲の子会社との間で締結した契約

(2) 承継対象から除外する契約

上記(1)にかかわらず、以下の契約の契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務については、承継対象から除外する。

- 承継が困難である又は承継に支障があるものとして甲乙間で承継対象から除外することを同意した契約

4. 雇用契約

(1) 承継する雇用契約

- 甲の以下の部署に所属する従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務
 - プリント回路品質保証部
 - P C 営業第 1 部
 - P C 営業第 2 部
 - プリント回路事業部（部署直下に所属する従業員）
 - プリント回路事業部事業企画部
 - プリント回路事業部第一技術部
 - プリント回路事業部第二技術部
 - プリント回路事業部製造技術開発部
- 甲の以下の部署に所属し、本件事業に主として従事する従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務
 - 電子電装品質保証部
 - プリント回路事業部製品開発部
 - 設備統括センター設備技術部

➤ システム部

- 以下の会社へ出向しており、本件事業に主として従事する従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務

➤ 株式会社東北フジクラ

➤ 株式会社藤倉マテリアルズ

➤ Fujikura America, Inc.

➤ Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.

➤ 藤倉電子（上海）有限公司

➤ 藤倉香港有限公司

- 以下の従業員番号を有する従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務

➤ F0003549

(2) 承継対象から除外する雇用契約

- 上記(1)にかかわらず、以下の従業員番号を有する従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務については、承継対象から除外する。

➤ F0001088

➤ F0002750

➤ F0003172

➤ F0003678

➤ F0003719

➤ F0003720

➤ F0003765

➤ F0004101

- F0004139
- F0004181
- F0004716
- F0004727
- F0005243
- F0007154
- F0009334

- 上記(1)にかかわらず、2022年4月30日までに、甲に対して、2022年6月30日までの退職意思を正式に示した従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務については、承継対象から除外する。

1. 登録済みの以下の特許

発明の名称	登録番号	ファミリー
フレキシブルプリント配線板	第 4838006 号	なし
プリント配線板	第 5211185 号	US8841976 CN102638929
プリント配線基板及びその製造方法	第 5298347 号	なし
フレキシブルプリント基板およびその製造方法	第 5376653 号	US9247651
多層回路基板の製造方法	第 5464760 号	US8884166 CN103068189 TH62624
プリント配線基板	第 5677475 号	なし
部品実装フレキシブルプリント基板	第 5752727 号	なし
配線基板モジュールの製造方法	第 5821085 号	なし
プリント配線板	第 5968514 号	US10492294 CN108141956 KR102086073 TWI629921
差動信号伝送回路及びその製造方法	第 6047780 号	なし
イオンフィルターの製造方法	第 5973513 号	なし
イオンフィルター及びその製造方法	第 6027583 号	なし
ガス電子増幅器用イオンフィルター	第 6027584 号	US10037860 EP3196921 KR101809232 CN107078017
イオンフィルター及びイオンフィルターの製造方法	第 6481049 号	なし
イオンフィルター及びその製造方法	第 6504982 号	US10453661 EP3385978 KR101988856 CN108352287

2. 出願中の以下の特許

発明の名称	出願番号	ファミリー
配線板の製造方法、及び、配線板	2021-010413	(PCT/JP2022/001853)
フレキシブルプリント配線板の製造方法	2021-093839	当該発明に係る PCT 国際出願の対象となる もの
配線板組立体	2022-003923	なし
フレキシブルプリント配線板、及び、フレキシブルプリント配線板の製造方法	2022-011866	なし
配線板組立体	2022-003916	なし

3. 「樹脂封止部を有するバッテリー電圧監視用フレキシブルプリント配線板」(受付番号 20220041) に係る特許を受ける権利



別紙2 FPCLの成立の日における貸借対照表の内容

貸借対照表

(2022年3月1日現在)

(単位：円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金	10,000,000	負債	—
		資本金	10,000,000
		純資産合計	10,000,000
合計	10,000,000	合計	10,000,000